

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成 29 年 1 月 31 日

計画の名称	1 野田市における公共下水道の推進																
計画の期間	平成23年度 ~ 平成27年度 (5年間)	交付対象	野田市														
計画の目標	公共下水道整備を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、水環境や生活環境を改善する。																
計画の成果目標 (定量的指標)	①下水道処理人口普及率を 57.9% (H23) から 66.6% (H27) に増加させる。																
定量的指標の定義及び算定式				定量的指標の現況値及び目標値													
				当初現況値 (H23当初) 中間目標値 (H25末) 最終目標値 (H27末) 備考													
①下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口 (人) / 総人口 (人)				57.9% 64.9% 66.6%													
全体事業費 (計画)	合計 (A+B+C)	2,370百万円	A	2,159百万円	B	0百万円	C	211百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	8.9%							
全体事業費 (実績)	合計 (A+B+C)	1,779百万円	A	1,640百万円	B	0百万円	C	139百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	7.8%							
事後評価																	
○事後評価の実施体制、実施時期																	
事後評価の実施体制					事後評価の実施時期												
野田市公共下水道運営審議会にて事業実施状況・指標の達成状況の確認および評価を行う。					平成28年12月 公表の方法 事後評価後、野田市ホームページにて公表する。												
1. 交付対象事業の進捗状況																	
交付対象事業																	
A1 下水道事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	省略工種	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
											H23	H24	H25	H26	H27		
江戸川左岸処理区																	
A1-1-1	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	五駄沼1号幹線整備 (普及促進)	L=0.8km φ200~350mm L=0.01km φ300mm	野田市						48	計画
A1-1-2	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	梅郷1号幹線整備 (普及促進)	MP2箇所 MP2箇所	野田市						24	実績
A1-1-3	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	梅郷2号幹線整備 (普及促進)	MP2箇所 MP4箇所	野田市						68	実績
A1-1-4	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	三ヶ尾幹線整備 (普及促進)	L=0.2km φ450mm、MP1箇所 L=0.2km φ450mm、MP4箇所	野田市						41	計画
A1-1-5	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	三ヶ尾2号幹線整備 (普及促進)	L=0.6km φ300mm L=0.7km φ300mm	野田市						47	実績
A1-1-6	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	関宿第1処理分区枝線整備 (普及促進)	L=0.2km φ200mm L=0.2km φ200mm	野田市						92	計画
A1-1-7	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第1-2処理分区枝線整備 (普及促進)	L=1.1km φ200mm L=0.9km φ200mm	野田市						124	実績
A1-1-8	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-2処理分区枝線整備 (普及促進)	L=0.8km φ200mm L=1.1km φ200mm	野田市						117	計画
A1-1-9	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-3処理分区枝線整備 (普及促進)	L=2.4km φ200mm L=1.8km φ200mm	野田市						155	実績
A1-1-10	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-4処理分区枝線整備 (普及促進)	L=0.7km φ200mm	野田市						10	計画
A1-1-11	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-1処理分区枝線整備 (普及促進)	L=2.4km φ200mm L=0.7km φ200mm	野田市						12	実績
A1-1-12	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第4処理分区枝線整備 (普及促進)	L=1.1km φ200mm L=2.2km φ200mm	野田市						103	計画
A1-1-13	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第5処理分区枝線整備 (普及促進)	L=4.8km φ200mm L=1.7km φ200mm	野田市						81	実績
A1-1-14	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第6-2処理分区枝線整備 (普及促進)	L=0.5km φ200~300mm L=0.8km φ200~300mm	野田市						107	計画
中野台排水区																	
A1-2-1	下水道	一般	野田市	直接	-	ポンプ場	改築	浅間下排水ポンプ場改築工事 (長寿命化)	ポンプ棟土木工事 ポンプ棟土木工事	野田市						275	計画
											184	事後評価済み					
											184						
											合計 (計画)	2,159					
											合計 (実績)	1,640					

B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H23	H24	H25	H26	H27		
										合計						
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考		

C 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	備考	
										H23	H24	H25	H26	H27			
江戸川左岸処理区																	
C1-1-1	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第1-2処理分区枝線整備	L=0.2km φ200mm L=0.2km φ200mm	野田市						21	計画
C1-1-2	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-2処理分区枝線整備	L=0.1km φ200mm L=0.1km φ200mm	野田市						17	計画
C1-1-3	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-3処理分区枝線整備	L=0.3km φ200mm L=0.3km φ200mm	野田市						38	計画
C1-1-4	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-4処理分区枝線整備	L=0.1km φ200mm	野田市						18	計画
C1-1-5	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第2-1処理分区枝線整備	L=0.2km φ200mm L=0.3km φ200mm	野田市						26	計画
C1-1-6	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第4処理分区枝線整備	L=0.1km φ200mm L=0.5km φ200mm	野田市						10	計画
C1-1-7	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	野田第5処理分区枝線整備	L=0.8km φ200mm L=0.4km φ200mm	野田市						80	計画
C1-1-8	下水道	一般	野田市	直接	-	汚水	新設	下水道普及促進関連事業	普及促進パンフレット作成・普及啓発下水道 フェスティバル用品購入 普及促進パンフレット作成・普及啓発下水道 フェスティバル用品購入	野田市						1	計画
										合計(計画)					211		
										合計(実績)					139		
番号	一体的に実施することにより期待される効果													備考			
C1-1-1	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-2	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-3	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-4	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-5	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-6	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-7	基幹事業と接続する枝線整備を一体的に行うことにより、普及率の向上に資する。																
C1-1-8	下水道の役割や事業の必要性を啓発することで住民理解を深め、下水道の普及促進に資する。																

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		・公共下水道整備により下水道処理人口普及率を57.9%から64.7%へと増加が図れた結果、安全・安心、快適な暮らしの実現に対して一定の効果を得られた。	
II 定量的指標の達成状況	指標①(下水道 処理人口普及 率)	最終目標値	66.6%
		最終実績値	64.7%
		目標値と実績値 に差が出た要因	・事業費が不足したことにより整備の遅れが生じたため。
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 (必要に応じて記述)		・公共下水道整備を行うことにより、安全・安心、快適な暮らしを実現し、水環境や生活環境の改善に一定の効果を得られた。	

3. 特記事項(今後の方針等)

・下水道処理人口普及率の増加を図るため、次期整備計画において野田第4処理分区及び野田第5処理分区の普及促進に努める。